

調達管理番号・案件名
25a00630_キルギス国ビシュケク市都市計画・都市交通情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式 – ランプサム型))

質問と回答は以下のとおりです。

2025年12月15日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	1	第1章 入札の手続き 1. 競争に付する事項 (4)契約履行期間(予定)	履行開始が 2026年2月～となっていますが、P11.【第2章特記仕様書 第4条 調査の内容 1.準備業務】では、2026年1月下旬～となっています。どちらが正しいでしょうか。	記載内容に齟齬があり失礼いたしました。契約締結は1月下旬、準備業務は契約締結後直ちに開始いただく想定です。
2	1	第1章 入札の手続き (4)契約履行期間	契約履行期間(予定)が2026年2月からとなっていますが、第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 1.準備業務は2026年1月下旬からの開始になっております。どちらが正しいのかを確認させていただきたくです。	同上
3	9	「市総面積が2023年と比較して3.5倍」	文脈的に2023年の数値と比較することはないと考えられるが如何でしょうか？	2024年の行政改革により、大幅に市域が広がっております。その前年である2023年との比較で数値を示しております。
4	9	「道路の設計容量を大幅に超過している」、という記載	「道路の設計容量」は各路線毎のミクロな設定を想起させるので、マクロ的な登録台数に関する関係性の例示は相応しくない。背景の記載としては、道路網のキャパシティを超過している可能性がある、程度にすべき。本件は、渋滞評価の業務であり、背景レベルに誤解を生む記載があるのはよろしくないのではないか。	ご指摘ありがとうございます。「道路の設計容量を大幅に超過している」の記載の趣旨としては、ご指摘のとおり「利用車両数が道路網のキャパシティを超過している」とご理解ください。

5	9	<p>第2章 特記仕様書 第1条 調査の背景・経緯</p> <p>調査目的の確認:最後の段落の下から3行目に、「本調査では、①同計画<ビシュケク市の都市総合計画(2050年)>の実現可能性を検証するとともに、②より詳細かつ実効性の高い戦略的なマスター・プラン策定の必要性を検討し、③JICAによる当該分野での協力ニーズを確認する」と記載がございます。</p> <p>一方、P.10 第2条 調査の目的と範囲、では「本調査は、<略>ビシュケク市が現在抱える都市交通分野における課題、開発協力ニーズ把握することを目的とし」と記載がございました。</p> <p>質問(ア)同計画が「ビシュケク市の都市総合計画(2050年)」を指すとの前提で、『実現可能性』を検証する、とは同計画を実施するための制度的、組織的、予算的措置がされているか、等を検証するのか、それとも同総合計画で提案されている事業の実現可能性を検証することを求められているか、それともそれ以外の意図があるのかご教授いただけましたら幸いです。</p> <p>質問(イ)同総合計画は、調査目的に書かれている都市交通分野以外にも都市計画にかかる分野がすべて網羅されています。上記①～③はすべてのセクターを対象として検証、検討、そしてニーズの確認をするのでしょうか。</p> <p>質問(ウ)調査の目的(第2条)には、上記②にかかる記述はないですが、本調査では、都市総合計画、換言すれば都市計画すべての分野、の「より詳細かつ実効性の高い」戦略的なマスター・プラン策定の必要性を検討するのでしょうか。</p>	<p>実現可能性の検証の趣旨としては、ビシュケク市都市総合計画(2050年)が、それを基に各計画や施策を進めていくのに十分なものであるかを確認いただき、将来的な技術協力の案件形成の可能性も念頭に、各分野、特に都市交通分野に特化した、より詳細なMPの必要性を検討いただきたいというものです。都市交通以外のセクターについても、支援ニーズが明らかなものがあれば調査の中でご検討いただく可能性があります。</p>
6	10	<p>第2章 特記仕様書 第2条 調査の目的と範囲</p>	<p>本件の渡航地域について、ビシュケク市ののみという理解で問題ないでしょうか。ビシュケク市以外の地域に行く可能性がある場合、外務省の危険情報レベル2以上の地域での現地踏査の可能性があるかをご教授いただけます。</p>
7	12	<p>第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 2. (1)ビシュケク都市総合計画2050に関する情報収集</p>	<p>「都市MPと整合した交通整備方針」とありますが、この「都市MP」とはどの文書を指していますか。</p> <p>ビシュケク市都市総合計画(2050年)を指します。</p>

8	12	脚注4 (2)、(3)	(5)、(6)に要修正と思われます。	P12 脚注4 「(2)都市交通課題分析及び (3)都市交通課題の解決・状況改善に向けた協力案…」 は、正しくは 「(5)都市交通課題分析及び (6)都市交通課題の解決・状況改善に向けた協力案…」 です。お詫びして訂正します。
9	12	第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (3)ビシュケク市の都市交通の現況調査	(3)ビシュケク市の都市交通の現況調査について。脚注4で「都市交通の課題を的確に把握するために必要な調査項目を調査手法と併せてプロポーザルにて提案すること」とあります。また、P.18 (4)現地再委託、において「本業務では現地再委託は想定していません」と記載がございます。 脚注で求められている「必要な調査項目及び調査手法」は、再委託による実地調査を伴わない調査手法と調査項目の提案という理解で間違いないか確認させていただきたいです。	本業務において再委託は想定しておりませんが、提案を妨げるものではなく、必要と認められる場合には再委託も検討いたします。
10	13	第2章 特記仕様書 第4条 調査の内容 (6)都市交通課題の解決・状況改善に向けた協力案の整理	(6)都市交通課題の解決・状況改善に向けた協力案の整理について。仮説の検討にあたっては、概算の投資規模、費用便益分析を検討するとありますが、具体的にどのレベル・内容の検討を求められているかを教えていただきたいです。費用便益分析となると事業ごとに費用と便益を算出することになりますが、業務量の目途で示された業務量及び業務期間内では作業を終えることが難しいのではないかと思われます。同様に、概算の投資規模は具体的にどうようなことをイメージされているのか教えていただきたいです。	協力案については、技術協力、無償資金協力を中心に、JICAの全スキームを対象に検討いただきます。投資規模や費用便益分析は、各案件の詳細な積算・経済分析をお願いするものではなく、JICA案件の形成を検討するにあたり必要になる概算の事業費(事業規模)と想定される事業効果から、案件実施の妥当性を評価いただきたいという趣旨になります。
11	14	第2章 特記仕様書 第5条 報告書等 (1)④ 最終報告書、4) 最終報告書簡易版	最終報告書と最終報告書簡易版の相違についてご教授をお願いいたします。	最終報告書はJICAに提出する最終成果品であり、最終報告書簡易版はビシュケク市関係機関に対して配布する、協力方針に関する記載を削除した報告書(英文・和文)です。簡易版の配布はキルギス共和国事務所から行います。(P14に記載)
12	14	第2章 特記仕様書 第5条 報告書等	最終報告書簡易版は露語の提出を求められていますが、翻訳が必要なため、想定されるページ数をご教示いただけますでしょうか。	内容は調査結果により前後いたしますが、最大20p程度を想定しております。

13	14	第2章 特記仕様書 第5条 報告書等 (1)調査報告	(1)の2)調査結果要約(案)の提出時期は2026年3月6日になっていますが、現地業務(2026年2月上旬～2026年3月下旬)期間中であることから、途中経過報告という意味合いでの要約の提出なのでしょうか。それとも、整理業務期間中の4月6日ということなのかを確認させていただきたいたいです。	調査結果要約(案)は中間成果品として2026年3月6日にご提出いただくことを想定しております。
14	14	第2章 特記仕様書 第5条 報告書等 (1)調査報告	(1)の3)最終報告書は電子データ形式の提出だけになっています。印刷版の提出は必要がないのかを確認させていただきたいたいです。	印刷版の提出は不要です。
15	16	別紙「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」の表のうちNo.2	「特記仕様書への該当条項」第4条 調査の内容 2. 現地業務 (4)ではなく、(5)という認識でよいでしょうか。	P16別紙に記載の技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項のNo.2の特記仕様書への該当条項 「第4条 調査の内容 2. 現地業務 (4) 都市交通の課題分析・整理」 は、正しくは 「第4条 調査の内容 2. 現地業務 (5) 都市交通の課題分析・整理」 です。お詫びして訂正いたします。
16	18	便宜供与・通訳配置	自社負担によるロシア語通訳配置もしくは調査補助員(団員外)は問題ないか?自社負担により配置した場合、協議への参加・同行に関する問題はないか?もし問題が発生したら、先方に対して通訳の参加許可に関する便宜・協力は対応いただけるのか?	自社負担によるロシア語通訳配置もしくは調査補助員(団員外)は推奨しておりません。なお、キルギスにおいて、通訳や調査補助員が協議や調査に同席する場合、許可は不要です。」
17	18	第3章 技術提案書作成要領 1. 技術提案書作成に係る要件 6)便宜供与	C/Pとの円滑なコミュニケーションには、通訳またはコーディネーターが必要と思われるのですが、想定される現地傭人の業務量の目途(人日/人月)をご教示いただけますでしょうか。	現地傭人の業務量は、業務従事者のバックグラウンド等提案内容により変化しますので、一律の目途は設けておりません。調査の目的を達成するために必要と考えられる調査方法及び数量を提案してください
18	18	便宜供与・通訳配置の*記載	「※C/Pとの間に～～～」とあるが、同じ表内に「カウンターパートの配置⇒無し」となっており、矛盾しているのではないか。	P18の便宜供与、2通訳配置に記載の「※ C/Pとの間に発生するコミュニケーション」は、正しくは「※ 相手国関係者との間に発生するコミュニケーション」です。お詫びして訂正いたします。

以上